

## 松尾病院介護医療院料金表

【1】基本サービス費 ※1ヶ月=30日で計算						
要介護度		Ⅱ型介護医療院サービス費（Ⅰ）				
		単位数		金額（1ヶ月あたり）		
		1日あたり	1ヶ月あたり	1割負担（円）	2割負担（円）	3割負担（円）
1	従来型個室	675	20,250	20,250	40,500	60,750
	多床室	786	23,580	23,580	47,160	70,740
2	従来型個室	771	23,130	23,130	46,260	69,390
	多床室	883	26,490	26,490	52,980	79,470
3	従来型個室	981	29,430	29,430	58,860	88,290
	多床室	1,092	32,760	32,760	65,520	98,280
4	従来型個室	1,069	32,070	32,070	64,140	96,210
	多床室	1,181	35,430	35,430	70,860	106,290
5	従来型個室	1,149	34,470	34,470	68,940	103,410
	多床室	1,261	37,830	37,830	75,660	113,490
【2】食費・居住費 ※1ヶ月=30日で計算						
利用者負担段階		居住費の負担限度額（1日）		食事の負担限度額（1日3食分）	1日の合計	1ヶ月あたりの合計
第1段階	生活保護受給者 市民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者	従来型個室	490円	300円	790円	23,700円
	多床室	0円	300円			
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得額の合計が80万円以下のかた	従来型個室	490円	390円	880円	26,400円
		多床室	370円		760円	22,800円
第3段階 ①	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下のかた	従来型個室	1,310円	650円	1,960円	58,800円
		多床室	370円		1,020円	30,600円
第3段階 ②	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得額の合計が120万円を超えるかた	従来型個室	1,310円	1,360円	2,670円	80,100円
		多床室	370円		1,730円	51,900円
第4段階	市民税課税世帯	従来型個室	1,668円	1,450円	3,118円	93,540円
		多床室	377円		1,827円	54,810円

【1】または【2】の料金の他に、裏面の費用が実績に応じて加算されます。